

平成20年8月定例教育委員会会議録

平成20年度塩尻市教育委員会8月定例会が、平成20年8月22日、午後1時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 9月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平成19年度教育委員会関係決算概要について

4 議 事

- 議事第1号 平成21年度使用小学校用教科用図書の新採択について

5 その他

- その他第1号 平成20年度教育委員会関係補正予算(案)について
その他第2号 楢川・贅川保育園の統合推進について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	御 子 柴 英 文
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長 (家庭教育室長)	樋 口 千 代 子
教育総務課長	加 藤 廣	こども課長	小 島 賢 司
こども担当課長	山 地 幸 男		
生涯学習部長	丸 山 保	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男	短歌館館長	畠 山 伸
図書館長	内 野 安 彦	スポーツ振興課長	竹 原 次 男
男女共同参画課長	山 田 昭 文	人権推進室長	小 穴 利 美

○ 事務局出席者

1 開会

百瀬委員長 それでは定刻になりましたので、8月定例教育委員会を、ただ今から開きます。よろしくお願ひします。それでは、次第に従ひまして、2番、前回会議録の承認に入ります。事務局からお願い致します。

2 前回会議録の承認について

青木教育企画係長 前回の7月定例教育委員会会議録、それから前々回になりますけれども、6月臨時会及び定例会会議録につきまして、すでに御確認いただいておりますので、本定例会終了後に御署名をお願いいたします。

百瀬委員長 はい。委員の皆さん、よろしいでしょうか。それでは、そのように確認をいたします。次第3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いいたします。

3 教育長報告

藤村教育長 夏休みも、小学校は全部終わりました、すでに新学期が始まっております。中学校は、榑川中は、すでに2学期がスタートしていますが、あとの中学校は、25日月曜日、26日が始業式という学校があります。夏休み中につきましては、御存知のとおり、丘中の水難事故で死亡事故が起きるといふような、たいへん悲しいことがあったわけですが、あの事故を通じまして、改めて命の尊さ、あるいは、安全の確保の重要性を再確認したということがあります。今後とも、教育委員会、あるいは、学校共々、子どもたちの安心安全の確保に一層、意を配っていかねばいけぬと改めて思うところであります。

若干、報告に先立ちまして感じているような点を、最初にお話しをさせていただきたいと思ひます。昨日も、人権教育推進委員会がありまして、インターネットを通しての誹謗中傷等も話題になったわけですが、今、社会の状況を見ますと、先日の通り魔による殺傷事件とか、あるいは、インターネット、携帯電話等を使つての新手の詐欺事件も出てきています。また、今言つたような、インターネットによる誹謗中傷といったような、人間関係を無視した暗澹たる事件が、ずっと続発しているような気がいたします。この人間関係を築く基本というのは、もちろんコミュニケーションを行うことであることが当然でありますけれども、そのためには、やはり、言葉が欠かせないのではないかと思います。特に、若者は、一日中、言葉を交わさないで過ごしてしまうという、そういう若者が非常に多いのではないかと思います。塩尻駅もそうですけれども、通過するときは自動改札ですし、買い物をするのにも自動販売機ですし、あるいは、銀行へ行つても自動借払機というようなこと。会社へ行つても、パソコンに向き合うというようなことが非常に多いのが現状ではないかと思いますので、相手と顔を合わせなくても、平気に過ごせる世の中になってきているのではないかなという気がいたします。こういう状況になったのは、大人が努力して築いた技術というのが、そこにあるわけですが、そのことが、コミュニケーションの取れない若者が増えている一つの原因になっているということ、これも事実ではないかなと思ひます。その結果、人と人が、信頼感を持つて言葉を交わす機会が激減してきているのではないかなと思ひます。それが、今の社会の状況の一つの側面ではないかなと思ひます。技術が進みすぎますと、どうしても人間というのは、世の中に必要とされているかどうかということがわからなくなってくるのです。また、普段、なかなか会話もないような状況で、人に声をかけられるというようなことも少ないというようなことになると、やはり、人間は不安に駆り立てられるのではないかな、そういう状況も

出てきているのかなという感じがいたします。

今、医師の技師化ということが良く言われますけれども、私も実際に、ある大病院に付き添いで行って、診察室に付き添った患者と一緒にいったわけですが、患者は医者と膝を突き合わせる。ところが、医者は、患者の正面を向くのではなく、90度横の、パソコンに向いている。患者が一生懸命に「私は、ここが痛いのです。」と、自分の痛いところを指しても、医者は絶対にそちらを見ない。画面のレントゲンの画像を一生懸命見ている。患者が、いろいろ話しかけても、それには面と向かって答えないのです。画面を見たまま答えるというような状態で、まさに、その現場に立ったときに、ああ、医者は技師化したというのは、このことだと感じたわけです。

学校でも、やはり、人との関わりというのを非常に大事にして、学校教育目標などに、自分から進んで挨拶しようとか、あるいは、気持ちを伝え合おうとか、そういう学校目標がとても増えてきているのが現状ではないかと思っています。例えば、自分から進んで挨拶をしようというようなこと、これは当たり前のことだと思うのですが、このことだけでも、徹底することによって、目と目を合わせて会話をしなくても平気な世の中を、少しでも変えることに繋がっていくのではないかなと、つくづく感じるわけです。やはり、挨拶を交わすことによって、お互いが相手を感じ、思いやる気持ちが生まれてくるのではないかと。そういう心、感性といいますか、そういうものが、最初にいった殺伐とした事件を未然に防いでいくものになっていくのではないかと感じるわけですが、やはり、機械が発達すれば発達するほど、心の問題というものを、しっかり育てていかなければいけないのかなと、社会状況の中で、最近つくづく感じます。やはり、自分から何か始めること、社会を作る一人一人が変われば、それが大きな力になるのかなという感じがしております。

それでは、2点ほど、報告をさせていただきたいと思います。先日、文科省から、本年度の4月に行われました全国学力・学習状況調査の結果を8月29日に公表するという発表がございました。それに基づきまして、県の段階での公表が9月に入ってあろうかと思っています。私どもの教育委員会におきましては、昨年の第1回を参考にさせていただきまして、基本は、前回とだいたい中身的には同じような形で公表をしていきたいというように考えていますので、9月17日、水曜日ですが、大変、申し訳ありませんけれども、臨時の教育委員会協議会を、ぜひ、お願いをして、その中で、教育センターで結果を分析し、考察を加えて、このような内容で公表をしたらどうかという原案を提示させていただきますので、それをもとに、変更を加えていただいて、公表案を作成していきたいと考えています。9月26日に、定例教育委員会が予定されていますので、そこで、最終的に成案を作って、10月の初旬には公表をしていきたいと考えておりますので、そのようなスケジュールによって進めたいと思いますので、ぜひ、9月17日をお願いしたいと思います。

それから、2点目ですが、これも、あとで、その他2号として提案してありますけれども、楯川地区の保育園の統合に係わる問題であります。これにつきましては、教育委員会といたしましては、首尾一貫して統合保育園の設置場所は木曾楯川小学校の近隣ということで、ずっとお願いをしてきている状況でありまして、これは、最終的には、そういう方向で、ぜひ、御理解をいただきたいと思います。これから、最終結論を出すまでには、もう少し時間がかかるかと思いますが、我々としては、やはり、子どものための統合であるという、その原点をしっかりと踏まえて、子どものために、こちらで進めていることが一番良いのだということを、今までも主張してきているわけですが、なかなか、しっかりした理解が得られない面もありますので、その点につきましても、これからあと、小島課長から説明があろう

かと思えますけれども、一応、教育委員会といたしましては、今まで主張してきた方向で決着をしていきたいというように考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。それでは、報告第1号をお願いいたします。主な行事等報告について、こども教育部関係からお願いいたします。

小島こども課長 はじめに、7月11日の第33回長野県青少年補導活動推進大会でございますが、開催内容の欄に書いてございますとおり、県下の各市、18市でございますけれども、補導委員が一同に会して、活動の諸問題等を持ち寄って研修をして、相互に活用をするというものでございます。本年度は塩尻市が当番市でございましたので、レザンホールで開催させていただきました。参加市は18市とありますけれども、1市、東御市につきましては、まだ、そういった補導體制がないということで、参加はありませんけれども、18市から約500人来ていただきまして、講演、事例発表等で研修を行ったということでございます。以上です。

加藤教育総務課長 それでは、続きまして、7月19日、また、一番下段でございます8月8日、こども探検団開校式、また、こども探検団第1回大会が開催され、目的につきましては、科学やものづくりに興味を持ってもらうための機会の提供ということで、24、25名というようなかたちで御参加をいただき、参加者の子どもたちには、大変、好評のうちに終了をしてきているということでございまして、あと4回開催されていくというものでございます。以上です。

樋口こども教育部次長（家庭教育室長） 7月31日木曜日、8月4日月曜日の特別支援教育研修会ですが、これにつきましては、平成18年度から開始しておりまして、2年ごとにテーマを変え、実施していきたいと考えています。本年と来年度は、中学校の先生向け、小学校の先生向けに分け、実施していきたいと思っております。終了後にアンケートを取っておりますが、先生方からは、具体的な症例を上げていただき、日頃の生徒指導に重ねながら考えることができた。また、塩尻市の特別支援教育についての取り組みが理解できた等の感想をいただいております。市の取り組みにつきましては、教職員の先生方の理解が深まったと思っております。以上です。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、生涯学習部関係です。5月から7月までにかけてまして、ピラティス講座を、スポーツ振興課で担当させていただきました。これについては、塩尻筑南勤労者福祉サービスセンターと共催事業ということで、当初の予定をはるかに越える人数が集まったということです。参加者数は97名ということなのですが、最初は姿勢を整えることが難しかった参加者も、後半になると、姿勢もかなり良くなって、自分のペースで動けるようになったというような内容で、健康体力づくりに関心を持っていただけたのではないかと考えております。

それから、7月12日に、第49回塩尻市民体育祭の開会式を行いました。これについては、レザンの大ホールで開催いたしまして、式では、体育功労者ですとか、体育栄光者、それから、県の大会以上の優勝頭彰者の紹介を行ったりして、約1時間、そのあとにはアトラクションも披露していただいたということです。参加者数は530人です。

それから、7月19日、20日の土日にかけてまして、第4回塩尻市市民音楽祭を開きました。これについては、主催が塩尻市芸術文化振興協会の舞台発表の部の洋楽部門が主でございます。出演団体については、38団体、約600人の方に出演していただきました。同日の、反省点ということなのですが、今まで、市民音楽祭は1日でやっていたのですが、こと

しは、19日、20日の2日間にわたり行ったということです。4回目を数えたのですけれども、出演者自身のレベルアップは図られたのですけれども、今年については、全体的に入場者数が少なかったというのが課題になっています。次年度以降、このへんをどうするかということを、今、実行委員会等でも話し合いを行っております。両日の延べ人数は約3千人というように把握しております。

7月27日に、塩尻短歌大学の第68講が行われました。これについては、歌人の栗木京子先生をお迎えいたしまして、聴講者の投稿歌50首の講評をいただきながら指導を受けたということです。参加者は81人で、大変、好評だったという内容でございます。以上です。

小島こども課長 先ほどの説明で、1点訂正させていただきます。補導活動推進大会の中の、県下18市の説明の中で、「東御市を除く」と説明いたしましたけれども、勘違いでございます。

「安曇野市を除く」ということでございますので、よろしくお願いいたします。

百瀬委員長 はい。それでは、委員の皆さんから、質疑、御意見等ございましたらお願いします。

丸山職務代理 まず、長野県青少年補導活動推進大会についてお伺いしたいのですが、一昨年ですが、夜回り先生で有名な水谷先生の講演を聞きまして、全国的にも、この松本地方が青少年の薬物について非常に問題だという発言がありまして、講演の中で、松本市長が鈍感であるとか、教育関係者はその事実を知っているのかというようなことを、強くお話しされました。この会の中でも、そのようなことが実際に出されたのかどうか、お伺いしたいと思いましたが。

小島こども課長 薬物乱用ということでよろしいでしょうか。薬物乱用につきましては、この推進大会の中では、具体的に報告された事例はございません。毎年、県警で、各所轄別にまとめた子どもの事故報告、事件報告が、件数でまとまって来ますけれども、松本地方で特別、薬物乱用に関する事例が多かったという報告は、昨年の報告の中にもなかったと記憶しています。

百瀬委員長 そういう報告はなかったということですか。夜回り先生は、そう言っているのですか。

丸山職務代理 全国的にも、松本地域は問題であり、だから、その事実を知らない教育関係者はどうなんだという話をされました。特に、松本で開催でしたので、松本市長の名前を挙げまして、具体的に、その話をされたので、それは、昨年のことなのですが。だから、実際に、どのあたりまで掴んでいらして、お話をされたのかと思ったのですが、全国的に見てというお話をされたのが非常に気になりましたので。

百瀬委員長 去年、お聞きになったのですか。

丸山職務代理 はい。去年の講演でした。

加藤教育総務課長 補足ですが、ライオンズクラブ等でも、薬物乱用に関する御支援をいただいております。私が来てからも、各学校において、薬物乱用だとか、または、携帯に係わることを、総合学習等の時間をさいて、中学等でも、件数がどうだからということではないのですけれども、このような取り組みは、学校教育現場では、今現在されているという部分はございます。ただ、今、数値的なものを捉えていないものですから申し訳ございませんけれども。

小島こども課長 長野県下の、覚醒剤に関わる事件の中で、いわゆる、少年の検挙人数は、平成18年で2人、平成19年で1人という状況です。いくつか、検挙前に、例えば、所持ですとか、その中であったかどうかという部分は把握していないのですけれども、そういう状況で資料は出ております。

藤村教育長 議会でも、過去に中村議員が質問したと思いましたが、あのときに、いろいろ調べて、それほどひどい状況ではなかったというように記憶しております。議事録を見ればわかる

と思います。

百瀬委員長 余談になるかもしれないですけども、9月の塩尻市の社会福祉大会で、水谷先生が講演されることになっています。ですから、そのような話があるかどうか。私も、当日、講演を聴きたいと思っているのですが。

藤村教育長 どういう資料に基づいて話しているのか、少し、そこがわからないですね。

丸山職務代理 かなり強い姿勢で、県の文化会館でやったので、入りきれないくらいの大勢の方がおりまして、子どもたちに向けて、そのメッセージを話しました。その子どもたちがいる中で、教育関係者などに、そういうことについて、どこまで把握しているのかと強い口調でおっしゃられたので、私も身につまされるものがありまして、少しお伺いしたのですけれども。承知しました。

百瀬委員長 ほかにございますか。

村田委員 今の話で、対象者という意味では、こちらは中学生まで、大きい部分で見ているわけです。薬物乱用の対象者というか、被害者というのは、どこを指しているのかというところが明らかにならないと論議できませんね。先ほどの統計のところは、どういう数値なのでしょう。

百瀬委員長 年齢的なもの、年代とかですね。

小島子ども課長 これは、未成年者という対象範囲です。

村田委員 今の件なのですが、青少年補導活動推進大会は県の大会なので、中身がメインのテーマが何であって、今、何を課題として取り組んでいらっしゃるのかというようなことが、トピックス的にわかりましたら教えていただきたいと思います。

小島子ども課長 こちらは、一番大きな目的は、相互の事例に学ぶということをしていまして、その中では、青少年問題は幅広い問題があるわけなのですけれども、例えば、深夜の徘徊ですとか、各県下の補導委員さんが、このような例にこのような指導をしたら改善されたというような、具体例を報告し学ぶことを主なところにしております。また、今回は、講演として、**有明高原寮**の所長さんをお願いしたものですから、本当に青少年の実態を含めて、どのような過程から、そういった事件を起こしたのかを含めて、勉強させていただいたところでございます。

丸山職務代理 家庭教育室の特別支援教育研修会ですが、上段の先生は、専門の先生ということですが、下段の境小学校の教頭の大和田先生というのは、どのような専門家、どのようなお立場というのか、また境小学校というのは、どこにあって、どのような事例をもって、先生方が研修されて良かったのかなということを思いましたので。

樋口子ども教育部次長（家庭教育室長） 大和田先生は、塩尻市にも長くいらした先生で、特別支援教育を主にやられてきた先生のような感じです。小学校の低学年から高学年にかけての発達障害のお子さんに、具体的に、どう対応していけば良いかということ、事例をもとにお話をさせていただきました。境小学校は富士見にあります。

藤村教育長 付け加えますと、総合教育センター等で専門主事をやったり、特別支援教育、その前に自立教育だとか、そういうことに、かなり、半分くらいそちらをやっているということです。そういう先生ですので、教頭ということで御願いをしたのではなく、その造詣で、今までやってきたということです。

村田委員 市民音楽祭なのですが、私も参加して聞かせていただいて、先ほど白木次長がおっしゃったように非常に広範なジャンルで、レベルの高いということなのですが、入場者が少なくというようなことですが、私も感じました。それで、毎度の話なのですが、どうやって広報して、1回来た人がまた、来年も行こうという話で連想できるかということで、大きな課題で

はないかなと思うのですが、先ほども、そのへんを御検討されているということでありましたけれども、その中身と申しますか、検討内容について少し御説明いただきたいと思っております。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 市民音楽祭は、今年で4回目だったのですけれども、特に、バンド部門については、1回、2回、3回目まで外で、今の市民交流センターの建設用地のところのふれあい広場を使ってやるという計画できました。しかし、3回目に、ちょうど台風が来るということで、急遽、総合文化センターの講堂に会場を移したというような例があります。そういう雨の心配をするのが、とても嫌だからということで、今年は初めから総合文化センターに設営をしましたけれども、どうも、バンドについては野外のほうが良いだろうというふうなことが、参加者から言われております。来年は、ちょうど、市制施行50周年の事業でございまして、実行委員会の委員長さんも、来年は是非とも、柿沢の苗圃跡地を使ってやらせていただけないかというような希望が出ております。実行委員会としても、この市民音楽祭に一般寄付を50万円以上、自分たちで集めているので、来年は100万円以上集めたいというふうなことで、しかも、開催日を今のところ、ずっと7月の海の日の前日にやっていたのですけれども、来年は、バンドについては、9月の頭くらいに持っていったらどうだろうかというふうな希望が出されております。ただ、そのような話については、実行委員会の中で、また決めていく問題かと思っておりますので、今のところは、やはり、同じ日に、いくつものジャンルを、同じ時間に行うということが本当に良かったのかどうなのかということも含めて検討しているということです。ただし、特に、バンド部門については、そのような計画が浮上しているというか、検討課題に乗っているということが今の状況でございまして。

村田委員 夏ですから、いろいろな音楽フェスというのをあちこちでやります。それと同じことをやってもしかたがないので、やはり、何か特徴だとか、そういう企画、会場のこともあるのですが、ほかのイベントと併設型で集客力を高めるような工夫が良いのではないかと思います。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 少し余談なのですが、バンドコンテストをやりまして、今年出られた方で、高校生のバンドですけれども、1月の成人式のアトラクションに彼らに御願ひしたらどうだろうかという案が出ております。ですから、私どもにしても、バンドコンテストにしても、市民音楽祭にしても、そういうところに出た方が、今後にも繋がるようなことを、今のところ考えているのが現状であります。

村田委員 それは、諏訪から来た方ですか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 松本の高校生です。

百瀬委員長 ほかに、ございますか。

丸山職務代理 市民体育祭の開会式についてなのですが、毎年、1時間余りの開会式で思うのは、せっかく表彰して差し上げるのに、表彰される方とアナウンスが、合いませんね。どのように打合せをされているのかと思います。また子どもたちは、壇上できちんと挨拶しているのにもかかわらず、大人は、登壇すらいい加減だったりするので、できれば、参加者の打ち合わせをもう少ししっかりしていただきたいです。530人も集まるのであれば、打ち合わせから中身について検討していただけたら良いと思うのですが。

もう一つは、市民が1スポーツというのを掲げているので、そういうのもアピールする良い機会にしてみたりとか、いろいろと思いましたが、いかがでしょうか。

竹原スポーツ振興課長 今の御質問の関係で申し上げますと、十分、打ち合わせをしていただくようなことを、体育協会に私から申し上げさせていただきたいと、今日のところはそう答えさせていただきたいと思っております。それしか言いようがございませんので、申し訳ございません。よろしくお願ひいたします。

丸山職務代理 はい。かしこまりました。

百瀬委員長 ほかはよろしいですか。なければ、次へ移ります。

○報告第2号 9月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号に入ります。9月の行事予定等についてです。事務局からお願いいたします。

樋口こども教育部次長（家庭教育室長） 9月1日から、9月市議会、定例会が開催されますので、委員長、教育長さんの出席をお願いいたします。

同じく1日18時からですが、市長さん、教育長さんに出席をしていただきまして、保育園保護者会連合会との懇談会を開催いたします。

11日木曜日ですが、午前10時から、市町村教育委員会連絡会議が松本合同庁舎で開催されますので、委員長さん、教育長さんの出席をお願いいたします。

18日、19日と、市議会常任委員会（福祉教育委員会）が開催されます。

26日金曜日ですが、13時30分から定例教育委員会を開催いたしますので、全員の委員さんの御出席をお願いいたします。以上です。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 6日の土曜日ですけれども、今村幸治郎の絵画展、図書館が担当でございますけれども、これは17日まで、総文の講堂を会場に行われます。今村幸治郎さんにつきましては、翌日の7日ですけれども、図書館祭りの中で、今村幸治郎絵画教室を開く予定でございます。

同じく7日ですけれども、第20回ファミリースポレクフェスティバルを中央スポーツ公園ほかで行います。委員長さん、教育長さんの御出席をお願いします。

それから、とびまして、16日でございます。火曜日の午後2時からですけれども、東京で短歌フォーラムの最終選考会を開きたいと思っていますので、教育長さんの御出席をお願いしております。

翌日、17日からですが、短歌館でございますけれども、企画展「孤高の人、会津八一と信州」ということで、10月26日まで、企画展が開かれる予定でございます。

27日です。ふれあいプラザ祭り、それから、第22回短歌フォーラム in 塩尻が開かれます。こちらについては、教育委員さんの御出席をお願いしております。

同じく28日の日曜日です。短歌フォーラム・みてある記、それに短歌館の、塩尻短歌大学の第70講、短歌フォーラムの選者である岡野弘彦先生にお泊まりをいただいて、翌日の講演までいただくという予定になっております。以上です。

樋口こども教育部次長（家庭教育室長） すみません。追加でお願いいたします。17日水曜日ですが、午後を予定しておりますが、臨時教育委員会協議会を開催いたしますので、ご予定を空けておいていただきますように、よろしくお願いいたします。

百瀬委員長 以上ですか。質疑等ありましたら、お願いします。17日の臨時教育委員会は、今のところ、御都合はどうですか、午後ですが。また、このあとの協議会のときに調整できればと思います。ほかによろしいですか。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 それでは、第2号を終わりにしまして、報告第3号、後援・共催について、事務局からお願いいたします。

加藤教育総務課長 それでは、教育総務関係でございます。5件の後援依頼であります。それぞ

れ、問題ないということで御承認させていただいておりますので、よろしく願いいたします。
以上です。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、6ページからお願いいたします。社会教育課関係では9件、それから、7ページのスポーツ振興課関係で1件でございます。おのおの、お認めいただきたいと思っております。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。質疑等ありましたら、お願いいたします。よろしいですか。それでは、ないようですので、後援・共催については報告をいただきました。

○報告第4号 平成19年度教育委員会関係決算概要について

百瀬委員長 報告第4号、19年度教育委員会関係決算概要について、お願いいたします。

加藤教育総務課長 ページをずっと追っていきますか。

百瀬委員長 これにつきましては、あらかじめ事務局の担当係長と打ち合わせをいたしました。決算概要は、今までにも、アウトラインを説明いただいたりもしましたけれども、なかなか時間がかかります。既に資料が委員の皆さんの手に渡っておりますので、委員の皆さんから、特に、この点について説明をいただきたいというような御発言によって進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。どちらからでも結構ですので御発言ください。ありませんか。

御子柴委員 質問とか、そういうことではないのですが、多岐に亘っているので、私は学校経験者ということで感じたことを述べ、これから生かすことがあれば生かしていただきたいと思えます。

教育というのは、やはり、人がするものであるということを感じているところです。環境整備だとか、あるいは、設備面等々については充実していただき、また、ほかの市町村で行っていないことも、いくつかやっていたらいいということで、先日も、広丘小学校で、特に力を入れていただいてありがたいという声がありました。

学校にいますと、まず、人をつけていただくということが非常にありがたいというわけで、そういう声もたくさん出てくるのではないかと思います。そういうことも行っていたらいいわけですが、なかなか、実感としては、これだけお金を使い、人をつけているけれども、まだ、一人ひとり必要な子どもがいるというようなことがあって、要望が出てくるのではないかなというように思います。ぜひ、今後も、そのへんのところを意識されて、1人でも2人でも多く加配していただければ、本当に、学校関係、教育関係では、ありがたいことだと思います。よろしく願いします。要望のようなことで、すみません。

丸山職務代理 今のお話に伴ってですが、全体に見まして、家庭教育支援事業という、家庭教育室でやっていらっしゃるということについて、やはり、学校に行っても、それから、保育園に行っても、とても評価をされておりました。それで、金額として見ますと、例えば、相談員報酬が件数が多いのにも関わらず、この金額でやっていらっしゃるということについて、学校でも、先生方自身の相談もあると思えますし、親御さんの相談もあると思えます。それが、家庭教育室で受けていただければ、やはり、学校の負担も軽くなると思えますし、子ども同士のトラブルも、ずっと少なくなると思えます。そういうことを考えるときに、この家庭教育室というところが、学校、保護者、教育行政とのあいだを非常にうまく繋ぐ意味でも、もっと充実させていく方向に行ったら良いのではと、これを見ながら非常に感じた次第です。人が大事だということ、御子柴委員さんからも出ましたが、やはり、相談をしたいけれども、いつも常駐する方が忙しそう、なかなかできないとか、専門の先生になかなか会えないとか、そうすると、例えば、元気っ子応援事業で「応援が必要な子」とされた親にしてみても、安心して、すぐに相談がで

できれば、どんどんそういう点では問題も少なく、次に進むのではないかなと思います。選択と集中ということが言われるので、すべてについて、ばらまくよりは、どちらかという、家庭教育室を充実させるという方法が塩尻市としてお願いできたらありがたいと思います。あと、もう一つ質問ですが、健やか子育てサポート事業で成果があがっているというお話が、ここに載っていますが、先日の市民タイムスに、世帯構成人数が塩尻市の平均が2.7人という記事が出ていまして、そうしますと、1世帯当たりの人数が少ないということは、当然、子どもを見るということについても、ご近所付き合いとかで覆っていかなくてはいけないと思いますが、実際に、登録者の地域のばらつきとか、提供会員と依頼会員の兼ね合いですとか、そういうことが、おわかりになれば、教えていただきたいと思いますが。例えば、ご近所付き合いを再生させるべく近所同士でセットにするとか。それよりも、問題が起きてしまうので、まったく関係のないようにしてしまうのか。というのは、昔は、子どもの面倒を隣近所をお願いするということが、日常茶飯事に行われていましたけれども、今は、なかなかできない状況がありますので、こういうサポート事業があるのだと思いますが、そういうことを考えてされているのかどうかお伺いしたいと思います。

小島子ども課長 手元に地域別の登録状況までは、資料がないのですけれども、いずれにしても、資料でお示しするように、提供会員ともに増えている状況です。実際のコーディネート、いわゆる要望があって、誰を紹介していくかという部分は、支援センターがやっているところなのですけれども、今、お話のご近所ということよりも、見合う方を紹介して、その方が、次の時にもお願いしたいというふうな関わりで繋がってくる場合が多いような気がします。当然、こうした支援活動が、昔ながらと言いますか、ご近所で成立するというのが一番望ましいわけでございまして、現在の計画の中でも、そういった活動が拡大するように計画には位置づけているのですけれども、ここからのとても大きな課題だというふうに考えているところです。

百瀬委員長 よろしいでしょうか。ほかに。では、私から一言。教育は、人にお金がかかるということで、総体として市の人件費が抑制されていると。どの市町村もそうだと思うのですけれども。そういう中で、なかなか、確保するということが難しい状況かと思えますけれども、教育予算全体の中での人件費の伸びというか、伸びていないのか、例えば、前年度と比較してとか、あるいは、この3年から5年くらいのあいだは、どうなっているかとか、そういうようなデータがありましたら、今ではなく後ほどでも良いのですが、あるいは、施設、設備、校舎の関係などが教育費全体の中で何パーセントになっているのか。そういう概略が、私はまったくわからないものですから、何か、そういう資料があるとありがたいなど。種目が良くわかりませんが、どのようなになっているのか。そのような資料を、いつか近いうちにお示しいただければありがたいなと思います。よろしくお願いたします。

藤村教育長 コストというのがありますね。費用に対する。

御子柴子ども教育部長 今のリクエストでございませけれども、人件費とか、各明細別のもは、この教育委員会に関する部分については、また後日お出ししたいと思います。先ほど、御子柴委員さんもおっしゃいましたように、市全体の予算の中で、人件費の占める割合、特に、子ども教育部関係は、非常に正規職員、嘱託、臨時職員を含め、多いです。それも、今、市の施策の展開の仕方としまして、いわゆる選択と集中をどのようにしていくかという話の中で、各部ごとに、事業の選択をするのに、それぞれの事業が毎年看板の掛け替えではいけないので、それをどのように選択していくかということで、いろいろ試行錯誤しておりますので、そのへんは、来年はどちらにしましても、教育委員会の活動内容について自己評価した上で、第三者評価を得て議会に報告しなくてははいけませんので、ぜひ、来年に向けては、そのへんのところ

を構築する必要があるかと思っております。人の問題につきましては、絶対数を確保する問題と、市の職員で言うと、正規の職員と、嘱託常務員、臨時職員、明らかに一人当たりの単価が格段の違いがございますので、そういう話のなかで、どうかたちで、質の良い職員といえますか、特に専門職が多いので、そのへんのところを解析しまして、総額の人件費を増やすのは、なかなか難しい状況であります。また、教育委員会の皆さんにも御相談しまして、これは、決算ですけれども、予算を要求する段階で、教育委員会としてどこに力を入れた予算にしてほしい等のことは、法律上は要求ができるかたち、意見書で意見を求めることになっておりますので、そこらへんのところで、来年に向けて相談させていただこうと思っております。

藤村教育長 とても大ざっぱに、今の話のように、教育委員会は正規職員の割合が非常に高い。高いと同時に、市民の満足度という調査をしているのですが、満足度も非常に高いということで、そういう人員配置の成果が上がっているのかなと。一応、そういう評価はされているという状況です。

百瀬委員長 わかりました。では、また、資料等をよろしくお願いたします。

村田委員 決算と書いてあるのだけれど、結局、どれだけの外部支払いをしたかという話ですね。だから、コストですよ。このアウトプットが書いていないではないですか。春先に示された、こういうことをやりますよというところに、評価項目があって、一つ言うと、市民満足度を高めるとか、そういうような指標が出始めていると思いますので、そういうものにフィードバックしていかない限り、これだけお金を使いましたよと言われても、これが良いだの悪いだのとは何も言えないですね。たぶん、財務上のところと、表に出していくための情報の確保とが同期していないから、こうした資料が単体で出てくるのだと思います。そのへんは、長期的に見て、少しずつわかるようにして行ってほしいというお願いです。

御子柴こども教育部長 先ほど、少し申し上げましたが、事業の選択と集中の絡みで、来週の27日でしたか、行政改革推進委員会に各事業部ごとの評価のものが出まして、その意見を聞いた中で、各部ごとに総括したものが、順次、公表されることになっておりますので、次の9月の教育委員会には、こちらに御報告できるかと思っておりますので、それと、決算書をセットするのが良いかと思っております。

今、おっしゃった話で、昔流に、予算があったから100パーセント執行すれば良いという話の中で、執行率90何パーセントだというような時代ではないことは十分承知しており、塩尻市もその域は完全に脱してはおりますが、その代わりとして、PDCAを回していくのに指標は何なのだと。このへんのところが、やり方としては、どこの市町村も、まだ試行錯誤の段階でございます。今、教育予算についても、費用をかけた効果を、教育の分野で、どのように明らかにしていくか。これは、5年、10年先に必ず効果がありますという話では、ほかの分野の予算と絡んで、なかなか、一般市民の方に理解いただくのは難しいので、そのへんを、教育委員会サイドとしては、しっかり考えて工夫して、市民に訴えること。それで、予算をある程度確保して、確保した予算を、このように効果的に使ったという話を、毎年、こういう時期に出していく。それを、繰り返すことだと思っております。

村田委員 そういう意味では、効果測定の難しい分野があることはずいぶん前から分かっているのですが、だからといって、やらなくも良いということではないし、これだけ、やりました、やりましたと書いてあるだけであって、どういう成果がありましたというのは何も書いていないですね。そこは、やはり、改善の余地があるのだろうなという部分だと思います。

各論なのですが、1点、教えてほしいのですが、12ページの上の、中学校情報教育推進費とありますが、いわゆる、更新サイクルに何回か、かかっているのではないかという気がしま

す。10年ほど前になるのですけれども、文教関係に集中投資する時代があって、たぶん、1回目、2回目くらいの形で更新サイクルが回っていると思うのですが、例えばこの4,665万円というのは、どのような内容に使ったのでしょうか。

加藤教育総務課長 のちほど、資料ということで、一覧でお出しすることよろしいですか。それでは、まず、老朽化したコンピュータの更新、またはソフトの関係です。また、子どもたちが、最近、学習の中でも、動画を使いながら学習をするシステムが、大変、確立してきております。その中で、プログラム等を使いながら、子どもたちが自分たちで編集をしていく、また、社会見学をしたときには、こういうかたちでやってコメントを入れながら画像を作るシステム等々を含めて更新をさせていただき、なおかつ、更新切れのものについては、塩尻市で契約により無償譲渡いうかたちにさせていただいて、足りない学校への教員用として補充をさせていただき、メンテナンスをしながら、先生方の使う部分へ充足をさせて、本年度、平成20年度で、先生方全員に行き渡るかたちで進めさせていただきました。最近については、机に置き型のデスクトップというかたちですが、今後、持ち歩きのノート型に変更して、持ち運べるようなかたちで有効にできるよう、機種を選定しながら行っております。なおかつ、機種等については、リース会社を經由し、入札により契約をしています。

村田委員 初期に導入したから継続性というのが出てくるし、技術の進展の中で陳腐化というようなことがあるわけなので、継続的に、どこまで力を入れて、力を入れてというのは変ですが、投資して進んでいるのかなということをお聞きしたかったので、ありがとうございました。

百瀬委員長 ほかに。

丸山職務代理 予算の面ではないですが、成人式のことについて、できれば、SIPとかと協力して、就職などのコーナーを、成人式のときに、作っただけかと思えます。これを見ますと、70パーセントくらいの子どもたちが帰ってくる絶好の機会です。もちろん、友だち同士で会うという目的もありますが、ぜひ、塩尻市のサイトであるとか、就職について斡旋する場のようなものもとりいれて、今後、タイアップしてやっていったら良いのではないかと思います。実行委員会などの意向もあるかと思えますので、簡単にはいえないと思いますが、いかがでしょうか。

百瀬委員長 そういう御意見を受けとめていただいて、実行委員会の方をお願いするということはいかがですか。成人式の全体の構成とか、そういうものとの関わりの中で。

丸山職務代理 実際に、塩尻市には、どのような産業があって、どうやって企業に就職できるかというのを、保護者にとっても出て行った子どものUターンについては頭の痛いことなので、そういうものの紹介のようなコーナーとかあれば有難いと思いました。もちろん式典の中でということではなく、あれば、少しは身近に考えられるのではないかなと思いましたので。企業がどのようにお考えになるかはわかりませんが、いかがかなと思いました。

それと、古田晁記念館、図書館ですが、なかなか、市民の中に周知されていないのではないかなと思うのです。一昨年、結城市を訪ねたときに、当市出身の新川和江さんのコーナーがありまして、紹介をしていましたので、新しい図書館の中に、古田晁さんのコーナーなどを入れていくというような計画が、おありかどうかと思ひまして、伺いたいと思ひました。

内野図書館長 新しい図書館の中に、現状と同じような古田文庫いうかたちで開設するかどうかは、まだ検討中でございますけれども、当然、古田晁を顕彰するという意味でやっていくつもりでございます。

丸山職務代理 もう1点。博物館や短歌館で、いろいろな企画がありますけれども、できれば、年間パスポートのようなものを作って、市民がもう少し、応援団といいますか、どこに行っ

も自由で年間でいくらというかたちで支えるようなかたち、それによって市内の博物館などにもっと関心を持てるようなかたちをとるのも良いのではないかと思いました。企画展があっても、行くたびに費用がかかるということになると、たまたま、その日が空いたからちょっと行ってみようかなということにもならない。家族で行こうかなというときも。塩尻市は、いろいろなところが、ばらばらな場所にあって、身近に感じていただくためにも、平出博物館の入場者減ということもありましたし、そういう企画はないのかなと思いましたので、御検討いただければありがたいかなと思いました。

百瀬委員長 何か、状況報告がございましたら。

小林生涯学習部次長（平出博物館長） 少し、日にちは、ずれましたけれども、7月1日号の市の広報の中に、市内全館の無料券を挟み込ませていただきました。3月まで有効ということになっていますので、そのようなものを活用していただければ良いかなと思っていますし、4月に市内全館の行事日程のチラシを配布させていただいておりますので、これから広報を充実させていくのも必要ですけれども、そのようなものも活用していただければ良いかなと思います。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかに、ございますか。なければ、この決算の概要についての報告でありますけれども、これは、議会に出る決算書の一部のコピーですよ。先ほども、御意見がありましたし、私も申し上げましたが、こういうかたちのものもですが、先ほども、村田委員さんの発言にもありましたので、また、このかたちも検討していただければありがたいなという感想を持ったのですけれども。

それでは、報告事項は以上で終わりです。時間が、1時間を超えましたが、休憩なしですと、午後3時を過ぎてしまうような気がしますので、ここで10分間の休憩をしたいと思います。48分から再開します。よろしく願いいたします。

< 休 憩 >

4 議事

○議事第1号 平成21年度使用小学校用教科用図書の採択について

百瀬委員長 ちょうど予定の時間となりましたので、休憩をといて再開いたします。

次第の4番議事に入ります。議事第1号平成21年度使用小学校用教科用図書の採択について議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

加藤教育総務課長 当日配布資料が1枚あると思いますけれども、御覧いただきたいと思います。平成21年度小学校用の教科書の採択という部分でございますけれども、4年に一回採択をしているという方法でやっているわけですが、本年4年目ということでございます。また来年、再来年からは2年後には新指導要綱に基づいて教科書の改訂がされていくという現在状況ができております。もしここで新規に採用しても2年間しか使わないというような状況も派生してくるという部分でございますし、また文科省の新たな検定を経た教科書は現在ございません。そういう中で松本市、塩尻市、東筑摩郡の小学校、中学校の教科用図書の採択研究協議会でも協議をしていただいた中でも、今のところ現状のままでよろしいのではないかという意見が、このページの裏面でございますけれども、選定について出てきているところでございます。

これに基づきまして当教育委員会におきましても、現在塩尻市、または松本市等で使われている教科書がこの表の中記載のとおり、国語で言えば光村図書から学習研究社までござい

す。このまま使わせていただいたらどうかという部分の御協議をさせていただくというものでございますので、よろしく申し上げます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。

私から少し補足させていただきますけれども、この松本市、塩尻市、東筑摩郡の地区の採択の研究協議会の委員には、教育長と私が委員になっておりまして、過日、この事務局が、松本市の教育委員会が毎年つとめていただいているわけですが、そちらから文書がまいりまして、書面による協議という形で現行のものを協議会としては選定をするということになったわけでございます。

採択は各教育委員会というシステムになっておりますので、本日議題としたということでございます。

質疑等ございませんか。よろしいですか。

村田委員 継続性という意味ではすごく重要な部分だと思うのですが、例えば自分が子供の頃使ったような会社名がそのまま載っているという感じであって、実際例えば国語ですと選択枝は幾つくらいあるのですか。

藤村教育長 かなりあります。各教科少し違いますけれど。

百瀬委員長 国語や算数はかなり多いです、数社、10近くあるでしょうか。教科によっては少ないです、音楽、図画工作などは。科目によってばらつきがあります。

村田委員 その時の選定の尺度とは、どのような考え方でやられているのでしょうか。

百瀬委員長 これは書いたものがありまして、地区の選定協議会で科目ごとに専門委員という、これは現場の先生方ですが、現職の先生方に実際にはそこで選定をさせていただいている。最終的にこの協議会で決めていくということで、実質的にはそれぞれの教科、科目の先生方をお願いしているということです。

村田委員 現場の先生方が決めているということですね。

百瀬委員長 実質的にはそうです。専門委員という方です。

丸山職務代理 これについては良いのですが、道徳はこれに入っていないんですが、あけぼのという教科書を使っているように思いましたが、今は違うのですか。道徳は使っていないか。

加藤教育総務課長 道徳は現在教科書としてございませんので、新指導要綱に移行した時点で道徳という採択がされて、新たな教科書として認定されてくるかということです。

藤村教育長 今は補助教材を使っています。あけぼのは同和教育の補助教材です。

丸山職務代理 子どもは持っています。

百瀬委員長 それを道徳の時間に使っているということですね。それはあり得ます。

藤村教育長 中味によって確かに。普通道徳教材は副教材として、こころのノートというものが一応あるけれども、後はそれぞれの学校で選定したり、あるいは担任によっていろいろ資料を用意して扱っている状況になります。検定教科書ではないです。

丸山職務代理 長野県独自ということで、インターネットでも選定図書を示していますが。

藤村教育長 それは資料として、副教材としてはあります。

百瀬委員長 他にいかがですか。よろしいですか。

それでは議事第1号につきましては、ただ今事務局から説明がありましたとおり、現行の教科用図書をそのまま採択するというところで決定をしたいと思いますが、よろしいですか。

では御異議ないものと認め、決定いたします。

5 その他

○その他第1号 平成20年度教育委員会関係補正予算(案)について

百瀬委員長 次第5番その他に入ります。その他第1号平成20年度教育委員会関係補正予算(案)について議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

加藤教育総務課長 それでは19ページを御覧いただきたいと思います。まずは教育委員会関係の教育総務に関わる部分について御説明をしたいと思います。

まず保育園については、実際今こども課で運営を行っているわけですが、建築関係については現在教育総務課とこども課で協議しながら、進めています。実際の建築段階になりますと、教育総務という形で施設係で対応しているということでございまして、教育総務課で計上しているということでございます。

まず塩尻東保育園につきましては、老朽化がだいぶしておりまして、依然から保護者の皆さん、地域の皆さんから改修希望が出されてきているということでございまして、平成21年から平成23年くらいで実施計画の中では、改築していこうということで今計画をしているところでございますけれども、御存知のとおり、調整区域内の開発行為を行う場合には、最近は大変厳しい条件になっております。

以前は御存知のとおり農振地域、市街化調整区域などといわれる田んぼの中でも、お医者さんなどは建設できたわけですが、一定の規制が加わり、公共施設についても許可対象とされております。

こういう中で基本的な事前の調査を進め、開園年度に合うような形に、またはもし前倒しということになれば、その準備としての部分で開発行為に関わる申請書類の作成、地質調査等々を行っていききたいというものでございまして、658万円余の補正予算を計上させていただきたいという部分でございます。

2番目にアスベストの含有分析という部分がございます。5番目にも中学の部分がございます。平成17年に吹きつけアスベストに関する分析検査等々は、発がん性物質という部分で、全国で行われたところでございます。これに関わって新たに3品目が発がん性の可能性がありということで、当時可能性がないということで除かれた部分が、追加で今後やっていかなければならないということで、それぞれ記載の施設のアスベストの含有分析をさせていただくというものでございます。

また、辰野町、塩尻市小学校組合の負担金の増額でございます。今まで臨時職員であった者が正規職員になったということ、これは4月の人事異動に伴ってでございます。通常の場合にはもう少し遅くなつての補正予算を組むところでございますけれども、臨時職員から正規職員といえますと単価が違ってくるということの中で、9月補正でさせていただかないと財源が枯渇してしまうということで、補正をさせていただくものでございます。300万9,000円余でございます。

4番目と6番目でございます。吉田小学校の耐震、丘中の耐震改修という部分がございます。この2施設につきましては、現在二次診断が行われていない施設ということになっております。この二次診断を行いながら、先般国の中では四川の地震、またそれ以降の国内の地震等を含めて、補助率をアップするというようなことになっておりますけれども、IS値0.3以下のものについては補助率アップということで、本市の場合には割合新しい方ですから、0.3以下にはならないということですが、いずれにしても子どもの安全安心を確保するため、できる限り早い時期に耐震の診断を行って、すぐ実施設計に移れる準備をしまっているもので、約6か月強の調査の時期を要するという部分でございます。この9月に補正をしておかないと、新年度でまた6か月先へいくと、耐震の実際の実施が1年、2年延びてしまうということで、今回補正

をさせていただく部分でございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

ページおめくりいただき20ページには、現在お話をさせていただきました耐震関係、アスベスト関係の国の補助額がそれぞれ3分の1ということでございます。総事業費の3分の1ということではございませんけれども、基準額がございまして、それに関わる基準額の3分の1を補助していただけるということで、歳入計上させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

6番目には、学校教育費としての寄付金として、塩尻ライオンズクラブから10万円の寄付をいただいたところでございます。青少年健全育成のためにということでございまして、教育委員会は財布は持たないということで、市の一般会計へ収入として計上し、指定寄付的な要素で教育に対する財源として使わせていただくというような形になっているものでございますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

百瀬委員長 生涯学習部関係お願ひいたします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 21ページです。全国短歌フォーラム事業の負担金ですけれども、40万円を補正増とさせていただきます。これにつきましては短歌フォーラム開催時に、蕎麦切り発祥の地を全国から来られる方々に知っていただきたいということで、蕎麦の食べ歩きブースを設けたいという内容でございます。

御承知のとおり塩尻は蕎麦切り発祥の地ということで、本山がそうだということになっておりますけれども、なかなかその周知ということについては表だってやっていなかったものから、今回全国に発信をしている事業を塩尻のブランドとすると、短歌フォーラムですとか、蕎麦切りというのはタイアップできるのではないかとということで、急遽お願ひをしたということです。

それをなぜ補正でやるかということですが、来年奇しくも市制施行50周年事業が始まります。短歌フォーラムも今年はワインを御題にしたのですけれども、ぜひとも来年は蕎麦を題に選びたいということで、今年は蕎麦切りの食べ歩きコーナーを設けながら、来年の題詠歌の題の選定にも持って行けたらという願ひを込めて、補正をお願ひするものです。

2番目の総合文化センター管理諸経費でございます。先ほど教育総務課で説明があったとおり、石綿含有の分析調査、講堂と機械室の2箇所について行いたいと思っております。

3番目、自然博物館の運営諸経費冷暖房設備改修工事でございますけれども、88万6,000円。これにつきましては現在冷暖房設備が故障をしております。夏場については何とかしのぐとしても、冬場の暖房については少し難しいということで、冬場に向けての工事について、補正をお認めいただいた後に行いたいという内容でございます。

歳入につきましては、アスベスト関係の補助金という内容です。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。

小林生涯学習部次長（平出博物館長） 続きまして博物館の関係で4番、5番です。遺跡の中で焼失しました住居に関わるものでして、4番目、処分委託ということで、焼失しました材料の処分を委託するものでございます。

5番目は防犯カメラ、炎センサーを5基。縄文の村に3基、古墳時代の村に2基でございますが、それぞれ設置をしていきたいというものでございます。以上です。

百瀬委員長 以上で説明をいただきましたが、質疑等ございましたらお願ひいたします。よろしいですか。それでは今度の9月議会にこれが上程されるということでございますので御承知置きください。

○その他第2号 楢川・贄川保育園の統合推進について

百瀬委員長 その他第2号榑川・贅川保育園の統合推進についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

小島こども課長 追加で資料をただ今配布してございますのでお願いします。それでは今配布している前にお手元にお届けした榑川・贅川保育園の統合推進についてという資料の方で説明を進めさせていただきますので、お願いをいたします。

これまでも協議会等で御報告しながら、また御協議いただきながら進めてきたものでございまして、2番に経過がございますがそちらを御覧いただきまして、平成17年4月に市村の合併があったわけでございますけれども、これ以降御存知のとおりまずは小学校の統合ということに着手しまして小学校の統合を進め、その後に現在は保育園統合に取り掛かっているというところでございます。

平成18年6月の榑川地域審議会からの意見書がございますけれども、これは贅川小学校の跡利用、その2行ほど下でございますけれども、学校法人への無償貸与をしたものですから、その中で施設の使い方等に関する要望に加えまして、保育園は従前の決定がありますので、贅川地区へ設置して欲しいという要望書でございました。

平成19年4月には、小学校がお陰様で木曾榑川小学校として統合されることになりました。地区、保護者会等を含めて、説明をしてきているわけでございますけれども、この中での説明につきましては後ほど触れますが、いずれにしても統合保育園の建設場所は小学校の近くというような方向で説明をしているところでございます。

8月の2番目のところに、贅川区長、町会長、教育長宛意見書とございます。

11月には贅川保育園保護者会から教育長宛に意見書が出ているわけでございますけれども、贅川区も保護者会も区内へ保育園を設置して欲しいという趣旨でございます。

こうした意見書をいただいているわけでございますけれども、この間一貫して説明の方ではぜひ子ども達の教育への使命から理解していただきたい旨を話しながらきているところでございます。

下から4行目の本年5月、こちらでは区の役員会に対して説明を更に加えると共に、今後の進め方についても相談しているわけでございます。この中では今後進めるにあたっては、これまで出している意見書に対する回答もしなければ進まないという話でございました。

意見書に関する回答については説明会の中で、口頭で教育委員会としての統合保育園の考え方について話してきていますが、それを文書で提示せよということでもございました。

8月の2つ目でございますけれども、区民、一般に説明会を開催して、その中でただ今配布した教育長名の回答書を提出したところでございます。

回答書を御覧いただきますと教育長名になっているわけですが、それぞれ意見書が教育長宛にいただいているものですから、それを受けて教育長からお答しているという内容でございませぬ。

回答を御覧いただきますように、趣旨として榑川地区の統合保育園は小学校に近接する場所ということを確認に出させていただいております。この理由として、そちらにございませぬとおり、一貫教育の中で途切れることのない成長発達を図りたいということです。このために、小学校の円滑な教育や年齢を超えた交流活動を通じて、心を育むことを目的に、幼稚園や保育園、小学校の連携活動をやっているということです。この連携活動においてはやはり距離的な制約もあるので、それに基づいて小学校の近くに教育委員会としては設置したいということということが、設置場所の理由でございませぬし、現在の木曾榑川小学校の周囲には、教育活動に適した教育環境が結構ありますので、そういった部分からもぜひ御理解いただきたいというのが回答

書の趣旨でございます。

当然区なり保護者会からの要望には、そういった設置場所も贄川へという中では、いくつかそれに根拠といいますか事由があるわけでございますけれども、その事由部分については口頭でそれぞれ説明をさせていただいています。ただ、いずれも掲げられた事由が子どもの教育をどのようにしていくかという視点がなかなか見出せない。私どもの子どもの教育1本で建設場所を考えているという部分と、やはり整合しない部分がどうしてもでてまいります。従ってそういった部分は口頭で説明をさせていただきながら、お答をしたというような内容でございます。

裏を御覧いただきますけれども、今もお話したとおり説明してきた内容につきましては、設置場所は小学校近接ということでございます。その理由は回答書にあるとおりの理由でございます。教育委員会の方向としては、ぜひ理解をいただきたいということで説明をしています。

この理解をいただくという方向性は、地域審議会でも区民の意見を聞けというお話がございますし、昨年12月の市議会定例会の中で、教育長、あるいは部長が答弁した中にも、ぜひ御理解を得ていくという答弁がありますので、方向性としてはそういうことで進めてきました。

そこには今現在の地区の意見というものが資料には書いてございませんけれども、主なところを申し上げますと、保護者会としては教育委員会が計画している方向が変わらないということになれば、教育環境の整備という点を優先すべきではないかという御意見も、これは保護者会長ですがあります。

反面、強固な保護者の中には、トータルでは賛成できないという受け止めもありまして、なかなか一本化するということには至りません。

贄川区民の皆様の反応ですけれども、説明会にいらしている皆様からは、おしなべて反対という御意向が見てとれます。

その理由でございますけれども、統合、保育園を一つにするという部分では理解をしている。ただその一つになった保育園が、贄川から出てしまうということには納得できないという、トータルで申しますとそのような向きでございます。

その根拠としてはいわゆる小学校統合の時には、贄川には保育園を残すというものです。その決定も贄川小学校の跡利用の中で残すという方向性だったわけですが、跡利用の考え方が変わりましたので、そういった状況の変化はあっても、その時に残すといったのだからそれが優先だという考え方であったり、そういう考え方があったにも関わらず、教育委員会が新しい方向付けをしたという時に、地区協議がなかったと申しますか、事前に相談もなく決定してからこういう方向でいきたいという話を持ってきたという、段取りの話。あるいは小学校統合の折りにもお話させていただきましたけれども、贄川区としては教育を区のカラー、特色として位置づけています。その中ではそれを象徴する教育施設が区内からはなくなってしまう。それはいかがかというような意見もございます。

何回開催しましても、なかなか話が進まない状況にございまして、説明会に各御家庭からお一人きて反対されるという状況でもありません。毎回10人、20人という範囲です。人が入れ替わりながら俺は納得できないという話で、なかなか進まないものですから、一番直近では今週の火曜日19日にお話をさせていただいて、これは役員さん対象ですが、部長にも出席をお願いしてはいるわけですが、この中では教育委員会としては方向を変えることはできないので、その上に立ってどのように集約して審議会へ今後議論を移していくかという相談をしているわけでございます。

そういった中で変更しないという部分に対して諦めてはいませんけれども、これでやむなし

という受け止めもいただける感触もあって、私どもも説明やお願いをさせていただいて退席し、役員さんだけ残って相談をされて、翌日20日にその相談の結果ということでいただいた中では、設置者である市の側に面会を求めて、保育園もなくなるということを前提に、それとは切り離して贅川区の活性化について市としての考え方などがあるか、御相談を投げかけながら、その結果を贅川区民に周知して、終息していきたいというような今のところ方向性でございませぬ。

4番に今後の進め方とございますけれども、そういった経過を含めて、これは区の対応になりますけれども、区報のような形で区内に役員の方の取り組みの状況を周知して、理解した、同意したということは誰も言えませぬので、取り組んだけれどもダメだったという周知をして、それで終結したいという方向がとれたらありがたいという意味でございませぬ。

それ以降は楢川保育園の保護者会から説明を求められていますので、その対応。あるいは一番メインは地域審議会がございませぬので、そちらにも対応をしていきたい。

今年策定する21から23の実施計画にはなんとか見出しだけでも入れをしたいということで進めています。

記載はございませぬけれども、今年の贅川保育園の子どもの数は20人です。20人ですけれども、3歳児で入っている子どもは1人だけです。いま保護者の声として聞こえてくる数では、来年はこれがいつ頃に8人に減ります。8人の内訳は5歳児が6人、4歳児、今年はまだ3歳児ですが1人。新たに3歳児が1人入ってくる。合計8人です。

6人1人1人という年齢別の構成になるのですが、就学に向けて社会性を育むという保育は、この集団の数では現実にはできないと見ていまして、私どもとしては入園受付が11月になっていますが、それを待っていますととても間に合いませんので、9月定例会が終わったあたりには保護者の入園希望を確認しながら、新年度の入園理由をどのように考えているかという点で協議を進めたい。これは保護者の希望で保育園入園が決まるものですから、保護者達が楢川保育園を選択すれば、平成21年度の贅川保育園はゼロ。ただ、統合前でございますので、保育園として廃止するという事はしませぬけれども、事実上は休園の方向性もあるという状況でございませぬ。

いずれにいたしましても教育委員会としては、一地区に小中学校は置いて地区の特色ある教育を進めたいという願いもございませぬので、それに保育園は付随する教育施設という位置づけもございませぬので、そういう中でなんとか早期にそういう教育環境が整うように努力しておりますのでご理解をお願いしたいと思います。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。ただ今の報告につきまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

御子柴委員 2つお願いします。楢川地区は何人いらっしゃるのか、今年何人かということと、統合の理由の中には小学校との異年齢の連携があつて、その効果があるとうたっていますが、統合による効果、統合そのものの効果、メリットというのはどのような事を強調されているのか、また事務局としては考えていらっしゃるのか、ここをきつと説いていらっしゃると思ひますけれども、その辺のところを教えてくださいませぬか。

百瀬委員長 では、2点お願いいたします。

小島こども課長 始めに楢川保育園ですけれども、今年の子どもの数では45人です。年度中途の入所もあるものですから、最終的には46人という予定ですけれども、いずれにしても少ない人数です。

私どもが統合のメリットということでお話しているのは、今回は設置場所に対する回答です

から、統合に関する部分の回答は文書で示してはおりませんが、ここまでやっている説明会の中では、教育環境として保育園でも一定度の集団が必要だと、そのためには統合が絶対に有利ですと、当然一地区一小学校になっているものですから、同じ環境の保育園で学んだ子ども達が、そのままその集団で小学校に上がっていくということで、小さい人数ながらも教育上のメリットを出したいというような説明をしています。いずれにしても子どもの教育環境の上から、絶対に統合は必要ですということの説明をさせていただいているところです。

御子柴委員 先ほどの贅川20人に対する楯川の分が45人ということで良いですか。

小島こども課長 そうです。

御子柴委員 そうすると次の年は8人ということですか。

小島こども課長 その8人は贅川だけの人数です。

御子柴委員 そうすると楯川では、その部分は何人ですか。

小島こども課長 今の8人については、贅川の保護者会の聞き取りの状況であり、今は贅川から聞いているだけです。楯川の方は、そういう聞き取りはまだ行っていませんので分かりませんが、現在も贅川から楯川保育園へ行っている子どもが5人という状況があります。これは、児童を受け入れている時間の差、楯川保育園は午後6時まで受け入れることができますし、あるいは3歳未満の子ども達の保育を実施しているものから、そういうサービスが必要な家庭は楯川保育園を選択しているという状況です。

御子柴委員 もともとの楯川の人数というのは分かるのですよね。

小島こども課長 子どもの数は想定できますのでその範囲でお話すると、今年、贅川と平沢、奈良井を合わせた子どもの数でいいますと、60人位が全体の人数で、そのうち20人が贅川保育園にいて、40人が楯川保育園にいるという状況でございまして、来年が8人になるというのは、全体の子ども数が60人より若干下がりますと、さらに贅川から楯川保育園を選択する家庭、あるいは贅川から宗賀中央保育園を選択する家庭がありまして、それらの子どもが出ていくと来年は8人に減ってしまうというのが、贅川保育園の状況になります。

百瀬委員長 宗賀へも現実に何人かは。

小島こども課長 行っています。今、贅川区から楯川保育園へ5人。同じく宗賀中央保育園へ2人。桔梗ヶ原保育園へ1人というように、贅川はちょうど市内へ向かっても木曾へ向かっても同様の距離関係にあるものから、お勤めの状況によってはそういう選択をされている御家庭があるということでございます。

贅川の皆さんも統合園が贅川にできれば、贅川の中からあちらに行き、こちらに行きという分散した選択もなくなるとみていらっしゃいます。

百瀬委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

御子柴委員 贅川がそういう状況であれば、反対する、納得できないという方々の気持ちはもわからないわけではないと思います。その時にやはり説得力があるのは、楯川小学校の近くで、しかも人数がこの規模になることがこういった効果があるのだというメリットをうたわないといけないと思います。そこまで行ってもそちらの方が良いという話をきっとされてきているとは思いますが、そのようにして納得してもらわないと、もう決まっているからやるというのでは、少し気の毒ではないかという気がします。

藤村教育長 その点については今も説明があったけれども、結局少子化がこれからより進むという中で、今までは、地域で、家庭で、兄弟がいたりあるいは異年齢の子ども達がいる中では、自然に子どもの友達との関係力というものが育っていたわけですが、実際問題として今、市では元気っ子応援事業をやっているわけですが、その相談事業を通して、例えば贅川の子ど

ものほとんどが、やはり気がかりな点が出てきているという現状があります。

友達と上手く関われないとか、あるいはしっかり落ち着いていられないとか。いろいろそういう友達と接する機会が本当になくなってきている。しかもこれは同年齢でなく異年齢での交流というものが、いかに大切かということだと思えるのですけれども、やはりそういう機会がなくなってきているという中で、これから先を見通したときに、どうしてもある程度の集団の中での生活が非常に大事である。しかも保育園、小学校というのは必ず地域の子ども達、異年齢の子ども達が皆集まる場所ですから、そういう場所をしっかりと確保してやるのが、子どもの今後のいろいろな意味での子どもの成長、発達の上では大事であるということを再三説明してきており、その理念はわかった、集まっている人は皆わかったと言うのですけれども、先ほどの、合併当初にこう決めたのではないか、贅川に作ると言ったのではないかと仰るのです。

いつの間にかそれが変えられて、十分な協議がないままに進めてきているのではないかと。そういうような、子どもの教育、保育とは違う視点からの反対ということですので、これはなかなか納得させるは難しい。従って、これから市長と話す機会を取るということですので、どのような話をしてどういう形で納得してもらおうかということになっていくと思うのですが、教育委員会としての姿勢、方向性は、絶対今まで一貫して変えてきていないという中では、最終的にはそういう、子どもということではなくて、自分達の気持ちを満足させるような形としてどうということがあるかという、その辺になってくると思っております。

百瀬委員長 よろしいですか。

藤村教育長 教育理念は理解しているということです。

御子柴こども教育部長 教育論で自分達を説得するならば、もっと具体的に幼年教育を、学校と小学校が近くなればこういう形ができると、そういうものを出して説得すべきではないかと、半分賛成のような意見もございました。内心には、市は経営論で経営合理化と言うわけにはいかないから、教育論で、教育委員会を楯にして言ってきたのではないかと、多分そう思っている方がいるかもしれません。

どちらにしても、市では幼年教育の研究をやっていますし、実際学校の近くに持っていけば、今までできなかったこういうことができるという具体的なものを今後構築して、提案して実践していく方向を教育委員会の中で検討して、出していかなければいけないと、私は感じてきました。

後は、今までの持っていき方が、両方の統合保育園、これがどうしても地元との相談が積み上げていってなったのではなく、要は落下傘じゃないかと、ある人に言わせればフライングだというような話がありましたので、これは今までやってきたことについては元に戻らないので、前を見て下さいということ説得しているところでございます。

藤村教育長 これは表だって言うことではないけれども、やはり今までの3地区の状況で奈良井、平沢はいろいろあるのではないかと、贅川は何もないと。今までの榑川地区3地区に分かれていたそういうしがらみというものが根底にはあるのではないかと、これは一般的にもまわりで言う人が多いけれども、そういう感情もあるのではないかと思います。

奈良井は奈良井宿でどんどん進んでいる、平沢も重伝建に指定された、それでは贅川は、ということで、その辺のさびしさというか、危機感というようなものも大きく作用している感じもしないではないわけです。その辺のところを課長から少し言ったところが、だいぶ反発をくらったという経過もあるわけですので。

百瀬委員長 ありがとうございます。

丸山職務代理 教育論というのは、確かに大事なのですが、先ほどの報告を見ても、都合の良い

方に親はやはり連れて行きます。ですから贅川地区に住んでいても、時間的なことや自分の勤めとの関係でいろいろと選択をしています。今は贅川保育園にそれぞれが預けに行きますけれども、今度は榑川になった場合に通園バスというものを多分使うと思うのですけれども、時間の制約とか、多分小学校の親からも聞いていると思います。自分の都合がなかなか叶わなくなるということ。先ほども核家族が贅川にもいるとすれば、子どもをどうしてもその時間まで置いておかなければいけないとか、早く帰ってきてしまうとか、多分そういう不都合もあると思います。

親の考え方というのは、一般的に子どもの教育環境がどうであるかというよりも、児童館の親の場合もそうでしたけれども、今現在の自分の都合の良い方に合わせてしまいがちなので、多分それもあるのではないかと私は聞いていて思いました。

保護者からの意見書の中に、表向きはそうだけれども実際にはこういう所をもっと工夫しますとか、病気の時にはこういうことも配慮しますとか、榑川と一緒にになったことによるメリットみたいなものを、もう少し明確に示してあげることも大事だという気がしますが。多分不便になるということばかりがあるのではないかと。

御子柴こども教育部長 今までおっしゃったことをいろいろ相手の立場を推察して考えてきたのですが、どちらにしても地元の住民の誰かから、「これはいろいろな意味で無理があるから」と、ある程度、具体的に向こうへ行った場合にどうしたら良いかという次の段階に入る意見が出ないんですね。

その辺は保護者の方にしても、来年これから上がる8人になってしまう保護者の方も、きっといろいろな考えがあるけれども、あそこの地域で生きていく中で、自分の都合だけで、今言ったような選択ができるかどうか。できるにしてもなるべく自由に、しがらみがないような環境を作りたいということはあるはずで、保護者の方は少なくともそうだと思います。

贅川地域を大事にしたいというのは、若い人からお年寄りまである。そのジレンマがあるので、その辺のところを、中をとってそろそろという話が、ようやく若干この間の役員会に出てきたところ。けれどもそれを表だって区内の人に、主な地域の役員やリーダーが言えるかといえ、少し難しいので、そこをどうやっていこうかということ。です。

村田委員 小学校の統合時からの継続問題のような形だと思うのですが、例えばいつまでにどういうプロセスで合意、結論を出す予定なのですか。それは描かれているのですか。どうなった段階で合意となるのですか。

御子柴こども教育部長 一応地元の皆さん、役員会の皆さんにお話しているのは、教育委員会としては町村単位、地区単位に保育園は1つ確保したいという話で、できるならば統合保育園を早く位置づけしたいということ。先ほど小島課長も話しましたように、そのまとめを今年の秋、今後来年から3年間の中では創るという前提で、市長部局へ要望を出していくことを目標にしています。秋には結論を出す。渋々でも了解を取りたい。その前提でやっております。

村田委員 3年後までに実現すると。

御子柴こども教育部長 それはまだこれから検討しますし、3年間の中ではきちんと創るという位置づけです。何年というのは別にしまして。

村田委員 了解というのは、その役員会がこれで良いですというところまで持ち込みたいわけですか。

御子柴こども教育部長 最終的には、これは教育委員会ではなく市長部局で、榑川の合併に絡んだ重要問題は榑川地域審議会でも審議することになっていきますので、そこへ塩尻市長がこの場所にしたいという諮問をするか、諮問はしなくともここで良いという話を、ここにあるような経

過の意見書を先にもらうかは別にして、審議会で決着をつける形になると思います。

村田委員 それは投票という形もあるのですか。みんなで良いですという話ですか。そうならないとOKにはならないのですか。

御子柴こども教育部長 そこまでは、考えてないですけども。

藤村教育長 それは考えていないですね。審議会に持ち込めばだいたい決着するのではないかと思います。そうなったら、できるだけ統合は子どもの教育環境を考えた時には早い方が良いという、当然そういう意見が出てくるので、かなり前倒して統合は進むようになるのではないかとこの予測はできると思うのですが。

御子柴こども教育部長 先ほど教育長さんの冒頭の挨拶にあった、子どもの教育のための視点で考えてやっているのですが、先ほど地域バランスの話がありましたが、実際にその同意をとるのは保護者であり、主な地域のリーダーはかなり年配の方ですので、そうしますとやはり教育環境を含む地域振興策を、それなりに見通しをつけるか、少なくともそれを検討する受け皿を作って、そちらも検討して下さいと、すぐにはそれでこうだと決まらないと思います。

今だに、教育環境を含めた地域振興策の決定打があれば、どこの市町村も視察が来る時代ですから、それを市長部局に支援してもらい、妥協策を早く見出していく、そんな見込みでおります。

村田委員 旧贄川小学校の跡地にできた専門学校が、地域の中で核になるかどうかということがあるのですが、初年度がスタートしているわけですね。その辺の地域影響度のようなものは何かあるのでしょうか。

百瀬委員長 その点については何かありますか。

御子柴こども教育部長 直接は私どもの所管ではないものですから、全体の地域に対する活性化の影響の話は聞いておりませんが、どちらにしましても今35人プラス教員の方で50人弱の方ですが、これが2倍の70人定員で、3年で210人プラス教員の方、事務も含めて全体で250の方が毎日あそこへ通ってくるわけですので、それは経済効果とかの話はそれを生かしてどのように地域の振興策に使うか、それをみんなで考える。

それを今までの発想は、役場も塩尻市もそういうところがありますが、役所内で何かアイデアを出してくれて、それを行政が考え、自分のところがお手伝いするという話です。しかし、それは違いますよということで、逆に地元がアイデアを考えて、それに行政が応援をしていく。これをなんとか、俗にいう塩尻市でも昔、ふるさとづくりという形でやっていた集落の振興策、集落計画を作りましょうと職員がやった。その辺のところをきちんと話をして、組み立てをしていくのは、行政でも担当は協働企画部になりますが、その辺の協力を求めていく形というイメージでおります。

まだそこまでいく話ができなくて、人によっては早くアイデアをどんどん出せという人もいます。けれども180度違っている段階で、そのようなことを提案すれば、それこそまた決めつけてくるという話になってしまいますから、そういう話をこの間もしまして、少し歩み寄りの空気が出てきましたので、これは事務的に詰めてもいけませんから、向こうから言ったことですが、市長と会いたい、懇談したいということです。

藤村教育長 地域の受け止めが、現象的には今まで校庭に建物を建てるのは一切ダメだとかなり強引に言っていたわけですが、今度は定員増で建物を校庭の一角に建てるということを地元で提案したところ、全会一致で認められたというところを見ても、やはりあれがあそこに来たことによることは好意的に受け止めているし、これからもある程度期待をしているのではないかと。その期待の中味は、今言ったようなどういふことがあるかわからないですが、何らかのあ

れを核にした進展があるのではないかという期待感、地域は持っているのではないかと感じます。

小島こども課長 一点だけ、一番基本的な説明で少し足りなかったものですから、確認させていただきますけれども、保育園の統合は、贄川含めて檜川全区が賛成をしています。統合することに贄川区の中においても反対はないです。従って子どもの教育環境を整えるという点では御理解いただいております。ただ、統合した保育園が贄川から出て行く、小学校の側に行ってしまうということが、どうしても理解ができないというのが今の状況ですので、関係資料を含めてそのようなことが対応している資料が出ていますので、御理解いただきたいと思います。

百瀬委員長 ありがとうございます。後はよろしいでしょうか。事務局での対応は本当に御苦労様でございますが、この秋にはということでございますね。よろしく願いいたします。

それでは、その他第2号を終わります。議題は以上であります。この際特に事務局からはないですか。委員の皆さん何かございますか。よろしいですか。委員の皆さんは、後ほど協議会もございますので、その折にまた御発言いただければと思います。

以上で本日予定されました議題を全て終了いたしましたので、以上で8月の定例教育委員会を終わりにします。どうも御苦労様ございました。

○ 午後3時45分に閉会する。

以上

平成20年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
